

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年2月12日提出

【発行者名】 トヨタアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 寺崎 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 中越 正喜

【電話番号】 03 - 5776 - 4751

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

T A技術フォーカスオープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】

5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年3月12日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年4月2日、平成24年9月14日提出の有価証券届出書の訂正届出書によって訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

（下線部分は訂正箇所です。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(中略)

投資信託協会では、投資者・受益者が公募投資信託を購入する等の商品選択の利用に資するために、わかりやすく商品を分類しています。目論見書表紙等には「商品分類」および「属性区分」を記載いたします。

(中略)

なお、当ファンド以外の商品分類・属性区分の定義については、社団法人
投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(中略)

<ファンドの特色>

ファンドのコンセプト

(中略)

〔「光る知財」とは〕

明日の世界を支える「持続性のある底力」を見極めることが重要。

“ものづくり”の底力が持続するには、3つの戦略のバランスのとれた融合が不可欠。

3つの戦略のバランスがとれた「光る知財」企業を発掘するために、企業の特許および技術力の評価に関し、エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社からの投資助言および情報提供を受けます。

(エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社の特許情報分析の目的と会社概要については、後述<特色>をご参照ください)

(中略)

特色

(中略)

5

当ファンドの運用にあたっては、「エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社」より投資助言および情報提供を受けます。

(中略)

エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社の特許情報分析の目的

(出所：エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社)

本来の企業価値には、会計上の資産としては評価されていない潜在的な「知的資産」が含まれています。実際に、企業が研究開発で生み出している知的財産（特許など）は、知的資産の一部であり、将来にわたる優位な事業展開の原動力となっています。代表的な知的財産である特許は、毎年約40万件出願されています。この膨大な特許情報を、「量」的な観点に「質」的な観点を加えて評価し、企業の技術競争力を相対評価することで、価値のある知的財産を持つ企業を発掘します。



<エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社の概要>

登録 金融商品取引業者 投資助言・代理業 関東財務局長（金商）第1970号

株主 日本ユニシス株式会社（100%）

主な業務内容 特許を中心とした企業の知的財産評価に関する投資助言
各製品分野ごとの企業の特許力評価レポートの提供

<訂正後>

（中略）

一般社団法人投資信託協会では、投資者・受益者が公募投資信託を購入する等の商品選択の利用に資するために、わかりやすく商品を分類しています。目論見書表紙等には「商品分類」および「属性区分」を記載いたします。

（中略）

なお、当ファンド以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（中略）

<ファンドの特色>

ファンドのコンセプト

（中略）

〔「光る知財」とは〕

明日の世界を支える「持続性のある底力」を見極めることが重要。

“ものづくり”の底力が持続するには、3つの戦略のバランスのとれた融合が不可欠。

3つの戦略のバランスがとれた「光る知財」企業を発掘するために、企業の特許および技術力の評価に関し、外部調査機関より情報提供を受けます。

（中略）

特色

（中略）

5

当ファンドの運用にあたっては、企業の特許および技術力の評価に関し、外部調査機関より情報提供を受けます。

（中略）

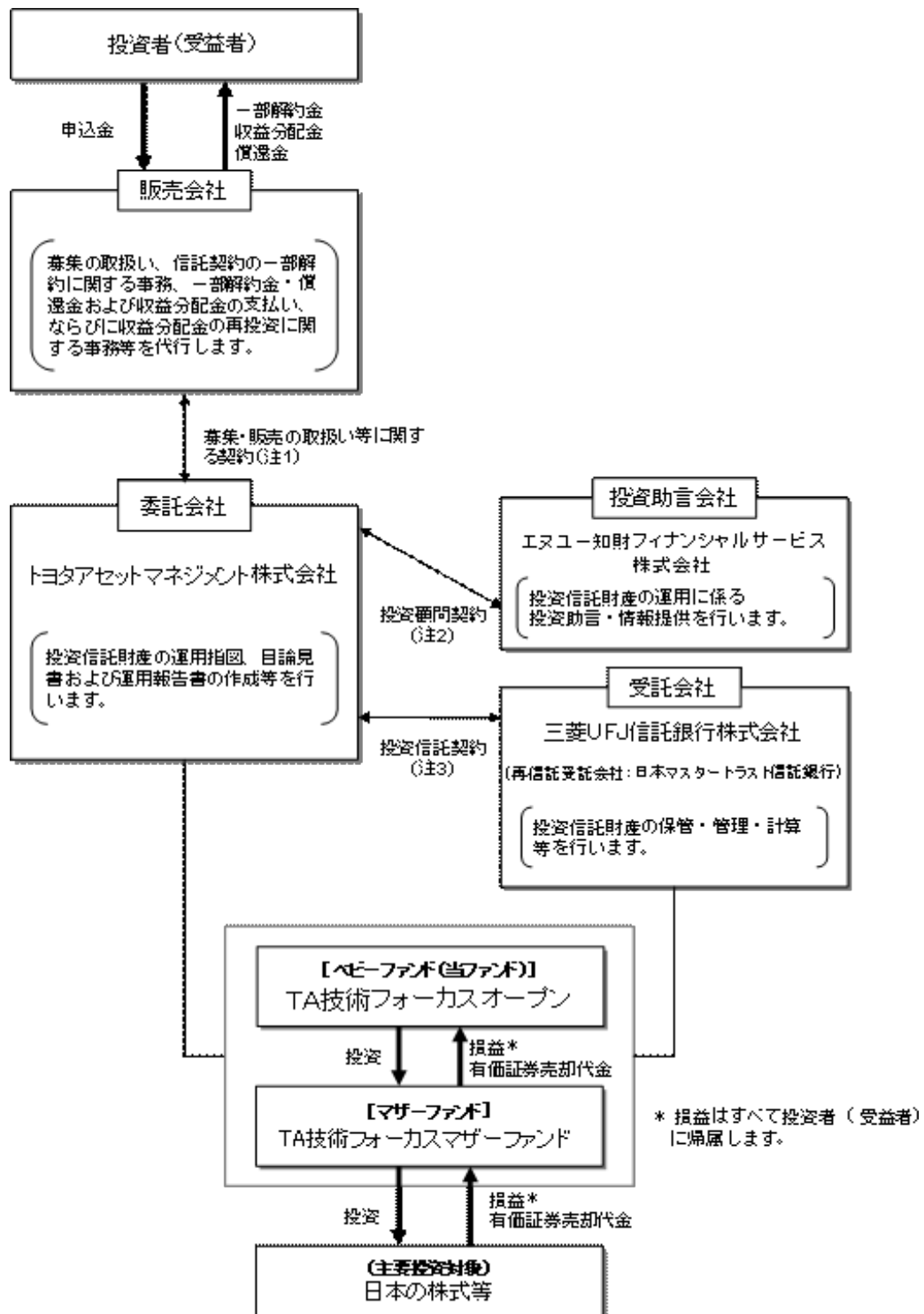
外部調査機関の特許情報分析の目的

本来の企業価値には、会計上の資産としては評価されていない潜在的な「知的資産」が含まれています。実際に、企業が研究開発で生み出している知的財産（特許など）は、知的資産の一部であり、将来にわたる優位な事業展開の原動力となっています。代表的な知的財産である特許は、毎年約40万件出願されています。この膨大な特許情報を、「量」的な観点に「質」的な観点を加えて評価し、企業の技術競争力を相対評価することで、価値のある知的財産を持つ企業を発掘します。



（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >



〔委託会社と関係法人との契約の概要〕

- (注1) 投資信託を販売する業務を委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務範囲の取り決め等の内容が含まれています。なお、契約名称については異なる名称を使用することがあります。
- (注2) 投資信託の運用にかかる投資助言業務を委託会社と投資助言会社の間で規定したもの。投資判断のための投資助言や情報提供の内容、投資助言会社が受取る報酬等が定められています。
- (注3) 投資信託を運営する業務を委託会社と受託会社の間で規定したもの。投資信託の資産運用や運営方法、委託会社と受託会社および受益者との権利義務関係、受益者の権利、募集方法等の取り決め等の内容が含まれています。

〔委託会社の概況〕

名称 トヨタアセットマネジメント株式会社
 本店の所在地 東京都港区海岸一丁目11番1号
 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第366号

設立年月日 平成2年2月28日

資本金の額 600百万円（平成24年7月31日現在）

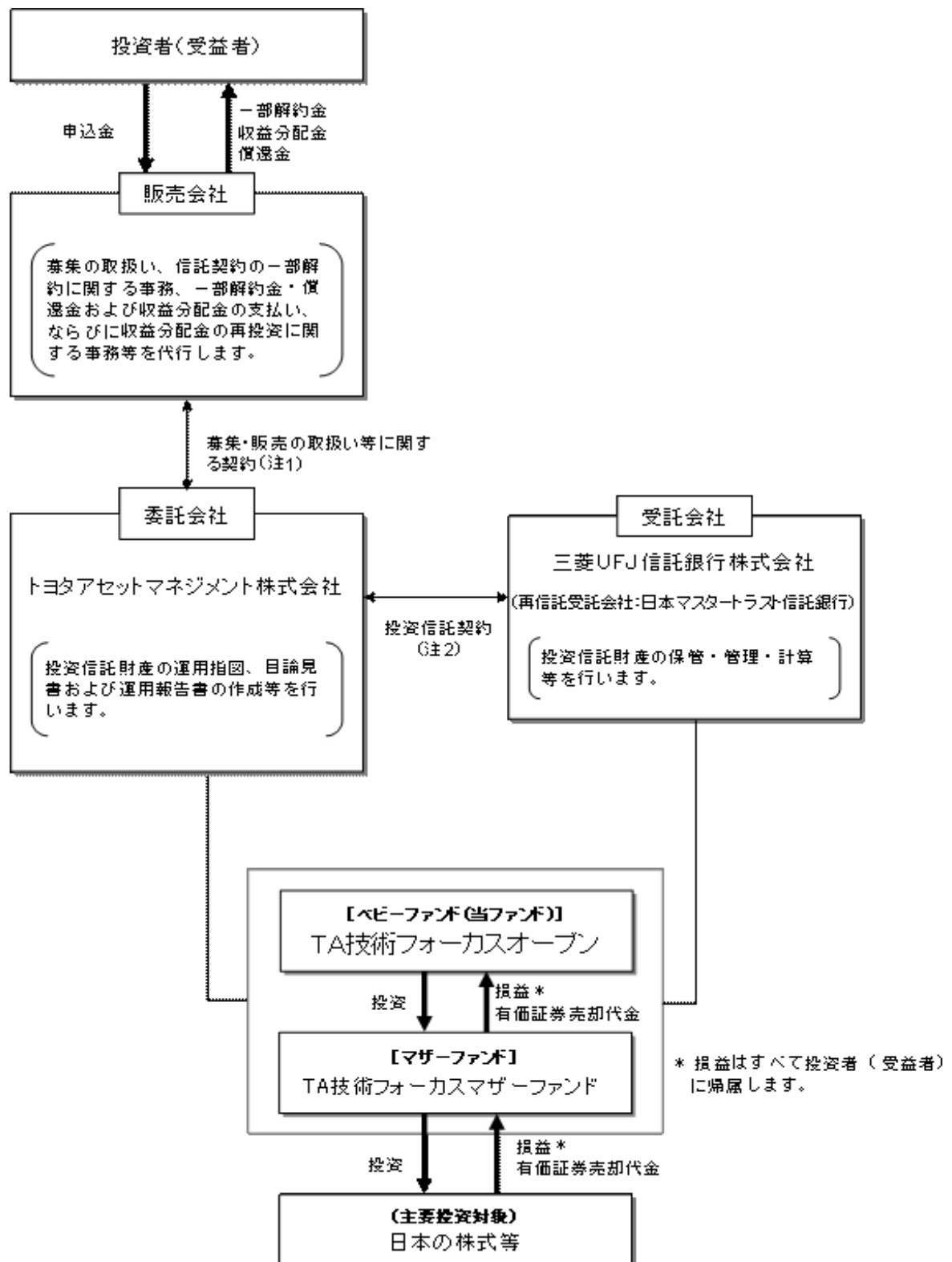
会社の主な沿革

平成2年2月 千代田火災投資顧問株式会社設立
 平成4年3月 投資一任業務の認可を取得
 平成11年9月 商号を千代田火災アセットマネジメント株式会社に変更
 平成11年12月 証券投資信託委託業務の認可を取得
 平成12年6月 商号をトヨタアセットマネジメント株式会社に変更
 平成13年2月 名古屋支店開設
 平成19年9月 金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業）の登録を受ける

大株主の状況（平成24年7月31日現在）

| 株主名 | 住所 | 保有株式数 | 保有比率 |
|-------------------------|-----------------------|--------|------|
| トヨタファイナンシャル サービス株式会社 | 愛知県名古屋市 西区牛島町6番1号 | 6,000株 | 50% |
| あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 | 東京都渋谷区 恵比寿一丁目28番1号 | 6,000株 | 50% |

<訂正後>



〔委託会社と関係法人との契約の概要〕

- （注1）投資信託を販売する業務を委託会社と販売会社の間で規定したもので、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務範囲の取り決め等の内容が含まれています。なお、契約名称については異なる名称を使用することがあります。
- （注2）投資信託を運営する業務を委託会社と受託会社の間で規定したもので、投資信託の資産運用や運営方法、委託会社と受託会社および受益者との権利義務関係、受益者の権利、募集方法等の取り決め等の内容が含まれています。

〔委託会社の概況〕

名称 トヨタアセットマネジメント株式会社
 本店の所在地 東京都港区海岸一丁目11番1号
 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第366号

設立年月日 平成2年2月28日

資本金の額 600百万円（平成24年12月28日現在）

会社の主な沿革

平成2年2月 千代田火災投資顧問株式会社設立
 平成4年3月 投資一任業務の認可を取得
 平成11年9月 商号を千代田火災アセットマネジメント株式会社に変更
 平成11年12月 証券投資信託委託業務の認可を取得
 平成12年6月 商号をトヨタアセットマネジメント株式会社に変更
 平成13年2月 名古屋支店開設
 平成19年9月 金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業）の登録を受ける

大株主の状況（平成24年12月28日現在）

| 株主名 | 住所 | 保有株式数 | 保有比率 |
|------------------------|-----------------------|--------|------|
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区 新川二丁目27番2号 | 6,000株 | 50% |
| あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 | 東京都渋谷区 恵比寿一丁目28番1号 | 6,000株 | 50% |

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(☒省略)

上記のファンドの運用体制等は訂正届出書提出日（平成24年9月14日）現在であり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(☒省略)

上記のファンドの運用体制等は本書提出日現在であり、今後変更になる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(中略)

*訂正届出書提出日（平成25年2月12日）現在、当ファンド以外でTA技術フォーカスマザーファンドに投資するファンドはありません。今後は、他のファンドが設定されることがあります。

〔リスク管理体制〕

(中略)

リスク管理体制は有訂正届出書提出日（平成24年9月14日）現在であり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(中略)

*本書提出日現在、当ファンド以外でTA技術フォーカスマザーファンドに投資するファンドはありません。今後は、他のファンドが設定されることがあります。

〔リスク管理体制〕

(中略)

リスク管理体制は本書提出日現在であり、今後変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

信託報酬の配分

委託会社、販売会社、受託会社の配分は、以下の通りとします。

| 内訳 | | | 合計 |
|------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | |
| 年率0.7875% (税抜0.75%) | 年率0.7875% (税抜0.75%) | 年率0.02415% (税抜0.023%) | 年率1.59915% (税抜1.523%) |

* 委託会社の報酬には、エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社への投資顧問報酬が含まれています。

<訂正後>

(前略)

信託報酬の配分

委託会社、販売会社、受託会社の配分は、以下の通りとします。

| 内訳 | | | 合計 |
|------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | |
| 年率0.7875% (税抜0.75%) | 年率0.7875% (税抜0.75%) | 年率0.02415% (税抜0.023%) | 年率1.59915% (税抜1.523%) |

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(中略)

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

個人への投資者に対する課税

(中略)

<税率>

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 平成24年12月31日まで | 10% (所得税7%、地方税3%) |
| 平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで | 10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%) |
| 平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで | 20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) |

法人への投資者に対する課税

(中略)

<税率>

| 期間 | 税率 |
|----|----|
|----|----|

| | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 平成24年12月31日まで | 7%（所得税7%） |
| 平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで | 7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%） |
| 平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

* 上記は、平成24年7月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

（後略）

<訂正後>

（中略）

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

個人の投資者に対する課税

（中略）

<税率>

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 平成25年12月31日まで | 10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%） |
| 平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） |

法人の投資者に対する課税

（中略）

<税率>

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|-------------------------------|
| 平成25年12月31日まで | 7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%） |
| 平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

* 上記は、平成25年1月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

（後略）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

| | |
|-----------|---|
| 基準価額の算出方法 | <p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 便宜上、1万口あたりに換算した価額で表示します。</p> <p>「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>信託財産のうち、外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。</p> <p>予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算するものとします。</p> |
|-----------|---|

(中略)

| | |
|-----------|--|
| 基準価額の照会方法 | <p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。また、委託会社においてもご照会いただけます。</p> <p>（委託会社の照会先は「第2 管理及び運営」の「1 申込（販売）手続等」の「販売会社」の欄をご覧ください。）</p> <p>原則、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄の〔トヨタ〕の中で<TA技術> に記載されている価格でご確認できます。</p> <p>記載名は今後変更になることがあります。</p> <p>投資信託協会、情報提供会社などのホームページでもご確認いただけます。</p> |
|-----------|--|

(後略)

<訂正後>

| | |
|-----------|---|
| 基準価額の算出方法 | <p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 便宜上、1万口あたりに換算した価額で表示します。</p> <p>「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>信託財産のうち、外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。</p> <p>予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算するものとします。</p> |
|-----------|---|

(中略)

| | |
|-----------|--|
| 基準価額の照会方法 | <p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。また、委託会社においてもご照会いただけます。</p> <p>（委託会社の照会先は「第2 管理及び運営」の「1 申込（販売）手続等」の「販売会社」の欄をご覧ください。）</p> <p>原則、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄の〔トヨタ〕の中で<TA技術> に記載されている価格でご確認できます。</p> <p>記載名は今後変更になることがあります。</p> <p>一般社団法人投資信託協会、情報提供会社などのホームページでもご確認いただけます。</p> |
|-----------|--|

(後略)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) |
|-----------------|----|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 485,159 |
| 有価証券 | | 643,449 |
| 前払費用 | | 33,527 |
| 未収委託者報酬 | | 379,229 |
| 未収運用受託報酬 | | 97,197 |
| 繰延税金資産 | | 25,376 |
| 流動資産合計 | | 1,663,937 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | *1 | 16,611 |
| 器具備品 | *1 | 8,470 |
| 有形固定資産合計 | | 25,080 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 6,951 |
| その他 | | 38 |
| 無形固定資産合計 | | 6,989 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 41,809 |
| 長期差入保証金 | | 70,130 |
| 長期預け金 | | 565 |
| 繰延税金資産 | | 38,909 |
| 投資その他の資産合計 | | 151,413 |
| 固定資産合計 | | 183,482 |
| 資産合計 | | 1,847,419 |

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成24年9月30日)

負債の部

流動負債

| | | |
|---------|----|---------|
| 預り金 | | 8,747 |
| 未払代行手数料 | | 205,926 |
| 未払金 | | 598 |
| 未払費用 | | 96,394 |
| 未払法人税等 | | 6,278 |
| 未払消費税等 | *2 | 7,723 |
| 賞与引当金 | | 45,000 |
| 流動負債合計 | | 370,666 |

固定負債

| | | |
|-----------|--|---------|
| 退職給付引当金 | | 110,046 |
| 役員退職慰労引当金 | | 7,637 |
| 固定負債合計 | | 117,683 |

負債合計

488,349

純資産の部

株主資本

| | | |
|----------|--|-----------|
| 資本金 | | 600,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 29,788 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | 109,000 |
| 繰越利益剰余金 | | 619,719 |
| 利益剰余金合計 | | 758,507 |
| 株主資本合計 | | 1,358,507 |

評価・換算差額等

| | | |
|--------------|--|-----|
| その他有価証券評価差額金 | | 563 |
| 評価・換算差額等合計 | | 563 |

純資産合計

1,359,070

負債・純資産合計

1,847,419

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 580,297 |
| 運用受託報酬 | | 148,019 |
| 投資助言報酬 | | 223,536 |
| 営業収益合計 | | 951,852 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 273,681 |
| 調査費 | | 71,117 |
| 委託調査費 | | 58,360 |
| 委託計算費 | | 20,686 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | | 2,559 |
| 印刷費 | | 9,566 |
| 協会費 | | 2,212 |
| 諸会費 | | 729 |
| その他営業雑経費 | | 1,116 |
| 営業費用合計 | | 440,026 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | | 37,057 |
| 給料・手当 | | 241,179 |
| 賞与 | | 33,277 |
| 賞与引当金繰入 | | 45,000 |
| 福利厚生費 | | 44,450 |
| 交際費 | | 4,771 |
| 旅費交通費 | | 8,608 |
| 租税公課 | | 2,927 |
| 不動産賃借料 | | 38,239 |

| | | |
|--------------|----|---------|
| 退職給付費用 | | 16,058 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | 7,637 |
| 固定資産減価償却費 | *1 | 4,881 |
| 業務委託費 | | 29,227 |
| 諸経費 | | 25,840 |
| 一般管理費合計 | | 539,150 |
| 営業損失 | | 27,324 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 27 |
| 有価証券利息 | | 223 |
| 受取配当金 | | 475 |
| その他営業外収益 | | 735 |
| 営業外収益合計 | | 1,460 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損失 | | 1,170 |
| 営業外費用合計 | | 1,170 |
| 経常損失 | | 27,035 |
| 税引前中間純損失 | | 27,035 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 4,327 |
| 法人税等調整額 | | 8,935 |
| 法人税等合計 | | 4,608 |
| 中間純損失 | | 22,426 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日) |
|-----------------|---|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 600,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 600,000 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 当期首残高 | 29,284 |
| 当中間期変動額 | |
| 利益準備金の積立 | 504 |
| 当中間期変動額合計 | 504 |
| 当中間期末残高 | 29,788 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 109,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 109,000 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 647,689 |
| 当中間期変動額 | |
| 利益準備金の積立 | 504 |
| 剰余金の配当 | 5,040 |
| 中間純損失 | 22,426 |
| 当中間期変動額合計 | 27,970 |
| 当中間期末残高 | 619,719 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 785,973 |

| | | |
|-----------------------|--|-----------|
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 5,040 |
| 中間純損失 | | 22,426 |
| 当中間期変動額合計 | | 27,466 |
| 当中間期末残高 | | 758,507 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | | 1,385,973 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 5,040 |
| 中間純損失 | | 22,426 |
| 当中間期変動額合計 | | 27,466 |
| 当中間期末残高 | | 1,358,507 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | | 10 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | 573 |
| 当中間期変動額合計 | | 573 |
| 当中間期末残高 | | 563 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | | 10 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | 573 |
| 当中間期変動額合計 | | 573 |
| 当中間期末残高 | | 563 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | | 1,385,963 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 5,040 |
| 中間純損失 | | 22,426 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | 573 |
| 当中間期変動額合計 | | 26,893 |
| 当中間期末残高 | | 1,359,070 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

中間決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の間mediate会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額に基づき、中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

追加情報

役員退職慰労引当金の適用

当社の役員に対する慰労金は、従来は支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が7,637千円増加しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 当中間会計期間末 (平成24年9月30日) | |
|---------------------------------------|-----------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物 | 65,052千円 |
| 器具備品 | 59,980千円 |
| 計 | 125,032千円 |
| *2 消費税等の取扱い | |
| 仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、流動負債に表示しております。 | |

（中間損益計算書関係）

| 当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | |
|--|---------|
| *1 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 3,201千円 |
| 無形固定資産 | 1,680千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間 末株式数(株) |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,000 | - | - | 12,000 |
| 合計 | 12,000 | - | - | 12,000 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発効日 |
|----|-------|----------------|-----------------|-----|-------|
| | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|------|-------|-----|----------------|----------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,040 | 420 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月28日 |
|----------------------|------|-------|-----|----------------|----------------|

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|-----------|-----|
| (1)現金及び預金 | 485,159 | 485,159 | |
| (2)有価証券 | 643,449 | 643,449 | |
| (3)未収委託者報酬 | 379,229 | 379,229 | |
| (4)未収運用受託報酬 | 97,197 | 97,197 | |
| (5)投資有価証券 | 41,809 | 41,809 | |
| (6)長期差入保証金 | 70,130 | 69,769 | 361 |
| 資産計 | 1,716,973 | 1,716,612 | 361 |
| (1)未払代行手数料 | 205,926 | 205,926 | |
| (2)未払費用 | 96,394 | 96,394 | |
| 負債計 | 302,320 | 302,320 | |

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（平成24年 9月30日）

(単位：千円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------|------------|---------|-----|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 41,809 | 40,934 | 875 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 643,449 | 643,449 | |
| 合計 | | 685,258 | 684,383 | 875 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益(千円) | 関連するセグメント名 |
|--------------------|----------|------------|
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 223,536 | |

(1株当たり情報)

| 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | |
|---|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 113,255.85円 |
| 1株当たり中間純損失 | 1,868.85円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式を発行していないため記載していません。 | |
| 1株当たり中間純損失の算定上の基礎 | |
| 中間損益計算書上の中間純損失 | 22,426千円 |
| 普通株式に係る中間純損失 | 22,426千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 | 該当事項はありません |
| 普通株式の期中平均株式数 | 12,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | 364,242 | | 501,562 |
| 有価証券 | | 772,833 | | 643,270 |
| 前払費用 | | 25,258 | | 21,817 |
| 未収委託者報酬 | | 453,107 | | 372,005 |
| 未収運用受託報酬 | | 94,575 | | 92,258 |
| 繰延税金資産 | | 27,806 | | 19,857 |
| 流動資産合計 | | 1,737,821 | | 1,650,770 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | *1 | 20,177 | *1 | 17,684 |
| 器具備品 | *1 | 16,143 | *1 | 8,726 |
| 有形固定資産合計 | | 36,320 | | 26,411 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 8,911 | | 7,672 |
| 電話加入権 | | 1,207 | | 1,207 |

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 無形固定資産合計 | 10,119 | 8,879 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 555 | 40,477 |
| 長期前払費用 | 16 | - |
| 長期差入保証金 | 70,343 | 70,406 |
| 長期預け金 | 602 | 574 |
| 繰延税金資産 | 33,002 | 35,810 |
| 投資その他の資産合計 | 104,518 | 147,266 |
| 固定資産合計 | 150,957 | 182,555 |
| 資産合計 | 1,888,777 | 1,833,325 |

| | (単位:千円) | |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 6,067 | 8,489 |
| 未払代行手数料 | 247,745 | 202,085 |
| 未払金 | 566 | 606 |
| 未払費用 | 89,782 | 93,163 |
| 未払法人税等 | 11,207 | 6,403 |
| 未払消費税等 | 8,802 | 9,154 |
| 賞与引当金 | 48,000 | 27,000 |
| 流動負債合計 | 412,169 | 346,901 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 80,919 | 100,461 |
| 固定負債合計 | 80,919 | 100,461 |
| 負債合計 | 493,088 | 447,362 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 資本金 | 600,000 | 600,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 27,760 | 29,284 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 109,000 | 109,000 |
| 繰越利益剰余金 | 658,818 | 647,689 |
| 利益剰余金合計 | 795,578 | 785,973 |
| 株主資本合計 | 1,395,578 | 1,385,973 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 111 | 10 |
| 評価・換算差額等合計 | 111 | 10 |
| 純資産合計 | 1,395,689 | 1,385,963 |
| 負債・純資産合計 | 1,888,777 | 1,833,325 |

(2)【損益計算書】

| | (単位：千円) | |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 1,379,563 | 1,177,306 |
| 運用受託報酬 | 252,648 | 273,573 |
| 投資助言報酬 | *1 536,073 | *1 529,665 |
| 営業収益合計 | 2,168,284 | 1,980,544 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 675,328 | 550,329 |
| 広告宣伝費 | - | 6,366 |
| 調査費 | 142,527 | 147,633 |
| 委託調査費 | 108,516 | 114,623 |
| 委託計算費 | 43,825 | 42,128 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 6,338 | 5,816 |
| 印刷費 | 30,271 | 21,775 |
| 協会費 | 4,081 | 4,239 |
| 諸会費 | 667 | 874 |

| | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|
| その他営業雑経費 | | 1,880 | | 3,651 |
| 営業費用合計 | | 1,013,432 | | 897,433 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | | | |
| 役員報酬 | | 75,740 | | 83,127 |
| 給料・手当 | *1 | 489,172 | *1 | 488,251 |
| 賞与 | *1 | 139,887 | *1 | 99,845 |
| 賞与引当金繰入 | | 48,000 | | 27,000 |
| 福利厚生費 | | 92,418 | | 93,480 |
| 交際費 | | 1,881 | | 6,181 |
| 旅費交通費 | | 13,360 | | 16,469 |
| 租税公課 | | 6,718 | | 9,114 |
| 不動産賃借料 | | 99,501 | | 89,783 |
| 退職給付費用 | *1 | 28,575 | *1 | 32,884 |
| 固定資産減価償却費 | | 22,238 | | 13,584 |
| 業務委託費 | | 44,641 | | 49,845 |
| 諸経費 | | 34,537 | | 40,787 |
| 一般管理費合計 | | 1,096,666 | | 1,050,351 |
| 営業利益 | | 58,187 | | 32,760 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 30 | | 36 |

| | | |
|-------------------------|----------|----------|
| 有価証券利息 | 628 | 547 |
| 受取配当金 | - | 529 |
| その他営業外収益 | 364 | 1,203 |
| 営業外収益合計 | 1,022 | 2,315 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損失 | 151 | 336 |
| 営業外費用合計 | 151 | 336 |
| 経常利益 | 59,057 | 34,739 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 71 |
| 特別利益合計 | - | 71 |
| 特別損失 | | |
| 役員退職慰労金 | 20,880 | 7,750 |
| 固定資産除却損 | *2 1,012 | *2 1,020 |
| 資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額 | 3,405 | - |
| 特別損失合計 | 25,297 | 8,770 |
| 税引前当期純利益 | 33,761 | 26,040 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,000 | 15,259 |
| 法人税等調整額 | 4,094 | 5,146 |

| | | |
|--------|--------|--------|
| 法人税等合計 | 16,906 | 20,405 |
| 当期純利益 | 16,854 | 5,635 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 600,000 | 600,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 600,000 | 600,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 25,876 | 27,760 |
| 当期変動額 | | |
| 利益準備金の積立 | 1,884 | 1,524 |
| 当期変動額合計 | 1,884 | 1,524 |
| 当期末残高 | 27,760 | 29,284 |

| | | |
|----------|---------|---------|
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 109,000 | 109,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 109,000 | 109,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 662,688 | 658,818 |
| 当期変動額 | | |
| 利益準備金の積立 | 1,884 | 1,524 |
| 剰余金の配当 | 18,840 | 15,240 |
| 当期純利益 | 16,854 | 5,635 |
| 当期変動額合計 | 3,870 | 11,129 |
| 当期末残高 | 658,818 | 647,689 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 797,564 | 795,578 |
| 当期変動額 | | |
| 利益準備金の積立 | - | - |
| 剰余金の配当 | 18,840 | 15,240 |
| 当期純利益 | 16,854 | 5,635 |
| 当期変動額合計 | 1,986 | 9,605 |
| 当期末残高 | 795,578 | 785,973 |

| | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,397,564 | 1,395,578 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 18,840 | 15,240 |
| 当期純利益 | 16,854 | 5,635 |
| 当期変動額合計 | 1,986 | 9,605 |
| 当期末残高 | 1,395,578 | 1,385,973 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 86 | 111 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 25 | 121 |
| 当期変動額合計 | 25 | 121 |
| 当期末残高 | 111 | 10 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 86 | 111 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 25 | 121 |
| 当期変動額合計 | 25 | 121 |
| 当期末残高 | 111 | 10 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,397,650 | 1,395,689 |

| | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 18,840 | 15,240 |
| 当期純利益 | 16,854 | 5,635 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 25 | 121 |
| 当期変動額合計 | 1,961 | 9,726 |
| 当期末残高 | 1,395,689 | 1,385,963 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|----------|------|----------|---|-----------|--|----|----------|------|----------|---|-----------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 | *1 有形固定資産の減価償却累計額 | | | | | | | | | | | | |
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">61,485千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">71,812千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,297千円</td> </tr> </table> | 建物 | 61,485千円 | 器具備品 | 71,812千円 | 計 | 133,297千円 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">63,978千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">57,853千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,831千円</td> </tr> </table> | 建物 | 63,978千円 | 器具備品 | 57,853千円 | 計 | 121,831千円 |
| 建物 | 61,485千円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 71,812千円 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 133,297千円 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 63,978千円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 57,853千円 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 121,831千円 | | | | | | | | | | | | |

（損益計算書関係）

| 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------------------|-----------|-------|----------|----|----------|--------|---------|--|--------|-----------|-------|-----------|----|----------|--------|---------|
| *1 関係会社との取引額 | *1 関係会社との取引額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">536,073千円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">99,318千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">31,293千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,632千円</td> </tr> </table> | 投資助言報酬 | 536,073千円 | 給料・手当 | 99,318千円 | 賞与 | 31,293千円 | 退職給付費用 | 4,632千円 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">529,665千円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">107,355千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">31,907千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,200千円</td> </tr> </table> | 投資助言報酬 | 529,665千円 | 給料・手当 | 107,355千円 | 賞与 | 31,907千円 | 退職給付費用 | 4,200千円 |
| 投資助言報酬 | 536,073千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給料・手当 | 99,318千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与 | 31,293千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 4,632千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資助言報酬 | 529,665千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給料・手当 | 107,355千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与 | 31,907千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 4,200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|-------------------------------|
| *2 固定資産除却損は、器具備品936千円及び電話加入権76千円であります。 | *2 固定資産除却損は、器具備品1,020千円であります。 |
|--|-------------------------------|

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,000 | - | - | 12,000 |
| 合計 | 12,000 | - | - | 12,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,840 | 1,570 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金 の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 15,240 | 1,270 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月29日 |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,000 | - | - | 12,000 |
| 合計 | 12,000 | - | - | 12,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,240 | 1,270 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 5,040 | 420 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月28日 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成23年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| (1)現金及び預金 | 364,242 | 364,242 | |
| (2)有価証券 | 772,833 | 772,833 | |
| (3)未収委託者報酬 | 453,107 | 453,107 | |
| (4)未収運用受託報酬 | 94,575 | 94,575 | |
| (5)投資有価証券 | 555 | 555 | |
| (6)長期差入保証金 | 70,343 | 68,690 | 1,653 |
| 資産計 | 1,755,655 | 1,754,003 | 1,653 |
| (1)未払代行手数料 | 247,745 | 247,745 | |
| (2)未払費用 | 89,782 | 89,782 | |
| 負債計 | 337,527 | 337,527 | |

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 未払代行手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 364,242 | | | |
| 未収委託者報酬 | 453,107 | | | |
| 未収運用受託報酬 | 94,575 | | | |
| 長期差入保証金 | | 56,274 | 14,069 | |
| 合計 | 911,924 | 56,274 | 14,069 | |

当事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|---------|----|
| (1)現金及び預金 | 501,562 | 501,562 | |
| (2)有価証券 | 643,270 | 643,270 | |
| (3)未収委託者報酬 | 372,005 | 372,005 | |
| (4)未収運用受託報酬 | 92,258 | 92,258 | |

| | | | |
|------------|-----------|-----------|-------|
| (5)投資有価証券 | 40,477 | 40,477 | |
| (6)長期差入保証金 | 70,406 | 69,389 | 1,016 |
| 資産計 | 1,719,978 | 1,718,962 | 1,016 |
| (1)未払代行手数料 | 202,085 | 202,085 | |
| (2)未払費用 | 93,163 | 93,163 | |
| 負債計 | 295,248 | 295,248 | |

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 501,562 | - | - | - |

| | | | | |
|----------|---------|---|--------|---|
| 未収委託者報酬 | 372,005 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 92,258 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | - | - | 70,406 | - |
| 合計 | 965,825 | - | 70,406 | - |

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|------|----------|---------|-----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 555 | 444 | 111 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 772,833 | 772,833 | |
| 合計 | | 773,388 | 773,277 | 111 |

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|------|----------|---------|----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 683,747 | 683,762 | 15 |
| 合計 | | 683,747 | 683,762 | 15 |

その他有価証券の当事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

| 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|------------|----------|------------|----------|-----------|----------|---|-----------|-----------|------------|-----------|------------|----------|-----------|----------|
| <p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="264 735 824 818"> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>80,919千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>80,919千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="264 967 824 1050"> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td> <td>28,575千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td> <td>28,575千円</td> </tr> </table> <p>(注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。</p> | (1)退職給付債務 | 80,919千円 | (2)退職給付引当金 | 80,919千円 | (1)勤務費用(注) | 28,575千円 | (2)退職給付費用 | 28,575千円 | <p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="866 735 1426 818"> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>100,461千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>100,461千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="866 967 1426 1050"> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td> <td>32,884千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td> <td>32,884千円</td> </tr> </table> <p>(注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。</p> | (1)退職給付債務 | 100,461千円 | (2)退職給付引当金 | 100,461千円 | (1)勤務費用(注) | 32,884千円 | (2)退職給付費用 | 32,884千円 |
| (1)退職給付債務 | 80,919千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)退職給付引当金 | 80,919千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)勤務費用(注) | 28,575千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)退職給付費用 | 28,575千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)退職給付債務 | 100,461千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)退職給付引当金 | 100,461千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)勤務費用(注) | 32,884千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)退職給付費用 | 32,884千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位：千円) | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位：千円) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 未払事業税 | 未払事業税 542 1,023 |
| 少額固定資産 | 少額固定資産 35 71 |
| 賞与引当金超過額 | 賞与引当金超過額 10,263 |
| 未払費用 | 未払費用 6,287 8,270 |
| 退職給付引当金超過額 | 退職給付引当金超過額 35,804 |
| 資産除去債務 | 資産除去債務 35 1,476 |
| その他 | その他 463 235 |
| 繰延税金資産小計 | 繰延税金資産小計 57,142 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 762 1,475 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金資産の純額 55,667 |

| 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
|---|---|-------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率 | 40.7% |
| （調整） | （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入 | 交際費等永久に損金に算入 | |
| されない項目 | されない項目 | 10.6% |
| 住民税均等割 | 住民税均等割 | 3.2% |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 | 0.2% |
| その他 | 税率変更による期末繰延税 | |
| 税効果会計適用後の法人税 | 金資産の減額修正 | 24.9% |
| 等の負担率 | その他 50.1% | 0.7% |
| | 税効果会計適用後の法人税 | |
| | 等の負担率 | 78.4% |

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益（千円） | 関連するセグメント名 |
|------------------------|----------|------------|
| あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社 | 536,073 | - |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益（千円） | 関連するセグメント名 |
|-----------|----------|------------|
|-----------|----------|------------|

| | | |
|------------------------|---------|---|
| あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社 | 529,665 | - |
|------------------------|---------|---|

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------------------|--|------------|----------------|-----------|----------------------------|---------------|------------------------|------------------|----|------------------|
| その他 の関係 会社 | あいおい ニッセイ 同和損害 保険株式 会社 (注3) | 東京都 渋谷区 | 100,005 百万円 | 損害保 険業 | (被所有) 直接50% | 投資顧問契約 | 投資 助言 報酬 (注1) | 536,073 | | |
| | | | | | | 役員の兼任等 | 出向者 人件費 (注2) | 108,809 | | |

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

（注3）平成22年10月1日付けにて、あいおい損害保険株式会社はニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------------------|------------------------------------|------------|----------------|-----------|----------------------------|---------------|------------------------|------------------|----|------------------|
| その他の 関係 会社 | あいおい ニッセイ 同和損害 保険株式 会社 | 東京都 渋谷区 | 100,005 百万円 | 損害保 険業 | (被所有) 直接50% | 投資顧問契約 | 投資 助言 報酬 (注1) | 529,665 | | |
| | | | | | | 役員の兼任等 | 出向者 人件費 (注2) | 112,755 | | |

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 116,307.42円 1株当たり当期純利益 1,404.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないため記載し ておりません。 | 1株当たり純資産額 115,496.94円 1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないため記載し ておりません。 |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 16,854千円 普通株式に係る当期純利益 16,854千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株 | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

5【その他】

<訂正前>

（中略）

(2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると判断する事項はありません。

<訂正後>

（中略）

(2) 訴訟事件その他重要事項

当ファンドの委託会社であるトヨタアセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社と合併する予定です。トヨタアセットマネジメント株式会社を委託会社とする投資信託契約に係る業務は、三井住友アセットマネジメント株式会社に承継されます。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（前略）

(3) 投資助言会社

エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社

a. 資本金の額

30百万円（平成23年9月末現在）

b. 事業の内容

金融商品取引法に定める投資助言・代理業を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

(3) を削除

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1) 「受託会社」は、以下の業務を行ないます。

- a. 信託財産の保管・管理
- b. 信託財産の計算
- c. その他上記の業務に付随する業務

(2) 「販売会社」は、以下の業務を行ないます。

- a. 募集・販売の取扱い
- b. 受益者に対する一部解約事務
- c. 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- d. 受益者に対する収益分配金の再投資
- e. その他上記の業務に付随する業務

(3) 「投資助言会社」は、以下の業務を行ないます。

TA技術フォーカスマザーファンドの運用において、委託会社に対し投資助言、情報提供を行ないます。

<訂正後>

- (1)「受託会社」は、以下の業務を行いません。
- a.信託財産の保管・管理
 - b.信託財産の計算
 - c.その他上記の業務に付随する業務
- (2)「販売会社」は、以下の業務を行いません。
- a.募集・販売の取扱い
 - b.受益者に対する一部解約事務
 - c.受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
 - d.受益者に対する収益分配金の再投資
 - e.その他上記の業務に付随する業務